

中山間地域における農林地所有の空洞化の実態とその対応

藤山 浩（島根県中山間地域研究センター）

はじめに

現在、中山間地域では、管理者の不足と高齢化に伴う農林地の管理放棄が急速に進んでいる。また、高齢者世帯の消滅は、土地所有者の不在村化と土地境界の不明確化を同時に加速している。その結果、所有権は形式的に存在するものの、所有に対する責任意識と管理能力に欠けた「所有の空洞化」とも言うべき事態が広がっており、現状把握と対応策の検討が急がれる。

調査方法

島根県益田市匹見町において、固定資産税の納税義務者の地域分布から、農林地所有者の不在村化の割合とその全国的な分布状況を集約した。また、ケーススタディとして、30年前に無住化した集落の土地所有者について、森林伐採に関わる合意取り付けの過程をヒアリング調査し、その課題を解明した。

結果と考察

高齢化率が5割を超えている匹見町では、例えば山林において、5割以上の面積の所有者が不在村化するか住所不明となっている。また、図1の5地目の所有者は、全国26都府県に分散している。

また、無住化した集落の森林伐採事例については、土地境界や他出先をよく知る「昭和ひとけた世代」の存在により辛うじて、境界確定と所有者の合意取り付けが実現している状況が明らかになった。

今後は、まず、このような土地所有の空洞化について、地籍調査の加速化とも連動して、進行状況の早急な把握を行う必要がある。そして、より抜本的には、所有権の無責任な空洞化を許さない、①制度的な対応（法律や税制の改正）、②組織的な対応（森林組合や他組織による信託経営など）、③情報的対応（GIS等を活用した土地情報の集約）、④人材配置（調査・管理を行うレンジャー等の緊急配置）といった4方向の取り組みを複合化して行うべきと考える。

キーワード

中山間地域、所有権、空洞化（連絡先：藤山 浩 k-fujiyama@chusankan.jp）

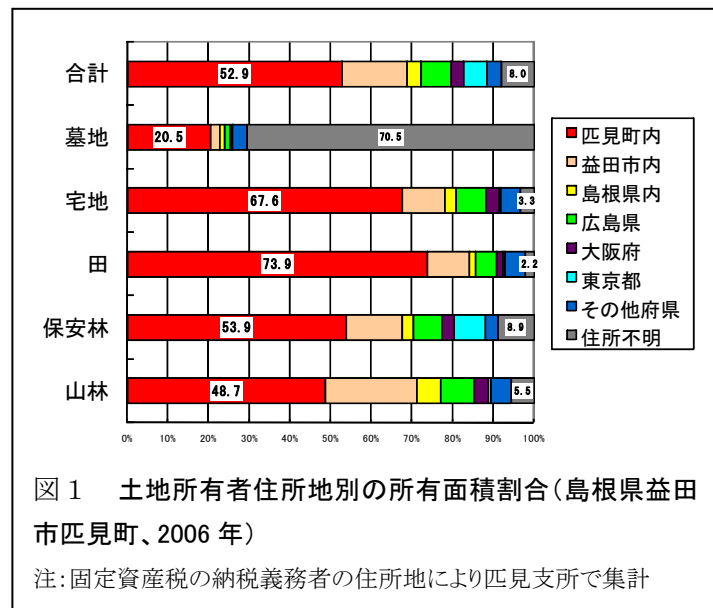


図1 土地所有者住所地別の所有面積割合（島根県益田市匹見町、2006年）

注：固定資産税の納税義務者の住所地により匹見支所で集計